



小樽の交通安全情報No. 25

令和6年8月20日

小樽警察署

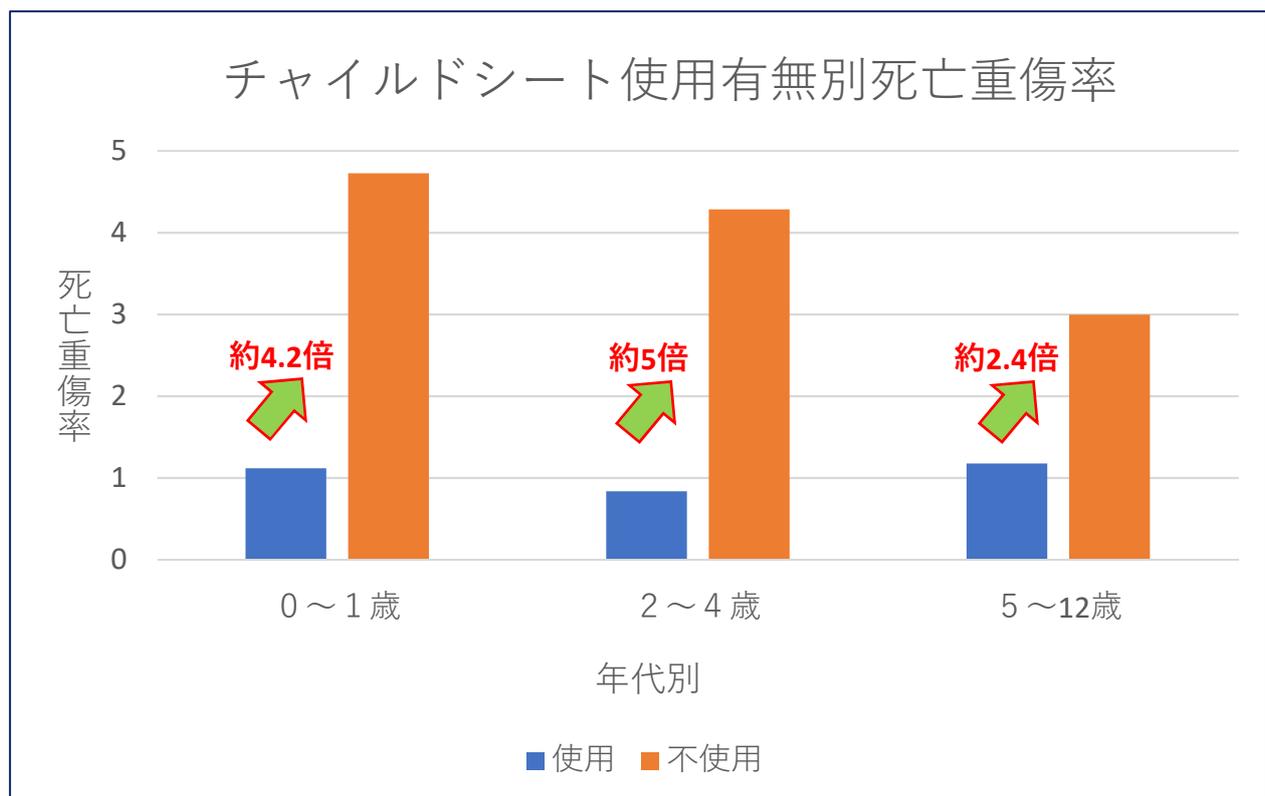
ストップ・ザ・交通事故

子供を守るチャイルドシートのご使用を！

運転者は、チャイルドシートを使用しない幼児(6歳未満)を乗車させて自動車を運転してはいけません。

違反した場合は、幼児用補助装置義務違反として1点の点数が付されています。(但し、一部除外されています。)

また、表1のとおり2013から2022年の自動車乗車中のチャイルドシート使用有無の死亡重傷率を統計したデータを見ると、チャイルドシートを使わないと、死亡重傷率が約2.4倍から約5倍高くなることがわかります。



自動車乗車中の交通事故の際に子供の被害を軽減するためにも、チャイルドシートの使用をお願いします。